

『翻訳通訳研究の新地平—映画、ゲーム、テクノロジー、戦争、教育と翻訳通訳—』

編著者 武田珂代子

出版社 晃洋書房

出版年 2017年

判型・ページ数 四六版、242頁

ISBN 9784771028135



評者 河原清志

1. 本書を可能にした人と土壌

本書は立教大学異文化コミュニケーション学部教授で本学会副会長である武田珂代子の編著による『翻訳通訳研究の新地平—映画、ゲーム、テクノロジー、戦争、教育と翻訳通訳—』(2017年、晃洋書房)である。これは立教大学異文化コミュニケーション学部研究叢書の第1冊目として刊行された。副タイトルからもわかるように、翻訳・通訳に関連した多岐にわたるトピックを扱ったものである。

編著者・武田珂代子はプロの通訳者としてアメリカを本拠地に活躍する傍ら、アメリカ合衆国ミドルベリー国際大学モンレー校(MIIS)翻訳通訳大学院日本語科主任を経て、2011年に立教大学異文化コミュニケーション学部教授に就任。MIISで翻訳通訳修士号、ロビラ・イビルジリ大学(スペイン)で翻訳通訳・異文化間研究の博士号を取得している。そして現在、日本で本学会の副会長を務める。この経歴からもわかるように、まさに頻繁に「越境」する、国際的に大いに活躍する翻訳・通訳の実務家であり研究者・教育者である。

このようなプロフィールを有する武田の現在の勤務先である立教大学異文化コミュニケーション学部は、2015年度に連続講演会「通訳翻訳と異文化コミュニケーション」を開催した。「境界線を動かす・超える」という観点から異言語・異文化間のコミュニケーションを可能にする翻訳通訳や多言語多文化共生社会におけるコミュニケーションの課題について多角的に論じることを目的に、翻訳通訳というひとつの領域の「境界線」を超えて、情報通信、映画研究、歴史学などの異分野からの俊英を講演者として招き、字幕翻訳やゲームのローカリゼーション、自動通訳翻訳アプリ開発の国家プロジェクト、戦争と通訳者、翻訳通訳学の今後の展望など多岐にわたるトピックを扱った。その内容を収録したのが本書で、そのうち6つの発表を選んで「映画」「国家戦略」「戦争」「教育」というキーワードのもとで4章にまとめ、最後に「翻訳通訳リテラシー教育」の論考で締めくくっている。このように本書は領域横断的であり多分野を越境的に扱っているため、翻訳・通訳の研究になじみのない読者も自由にこの分野に越境できるよう、専門用語に解説を加えるなどの工夫をしているのが本書のひとつの特長とも言える。つまり「境界線を動かす・超える」というコンセプトは、翻訳通訳という専門領域の土俵に他分野の専

門家が自由に入り(in-bound)、また翻訳通訳の専門家が他分野へ自由に情報発信する(out-bound)。そして一般の人たちもそこに自由に参入し、多言語多文化共生社会における翻訳通訳のあり方について論じるという雰囲気を醸成することへと発展するもので、その土壌を提供しているのが学際的領域を擁する立教大学異文化コミュニケーション学部である。

2. 境界線を動かす・超える—本書の構成と具体的内容

まず、「はじめに」で編著者である武田が「『境界線』を越える」というタイトルで本書の概要とコンセプト——境界線を動かす・超える——を説明しつつ、すべての論考を簡潔に紹介する。まさに武田による本企画への熱い思いを綴っている。

つづいて第 1 章では「字幕翻訳の挑戦」と題して、マーク・ノーネスによる「『濫用的字幕のために』再考—視聴覚翻訳における責務の多面性について—」(松本弘法・訳)を収録する。(上述の講演会当日はノーネスのほか、篠原有子、秋山珠子、武田珂代子が映画字幕に関する発表を行った。)ノーネスは芸術論的な視点から、既存の字幕実践を腐敗的と呼び、濫用的字幕という概念を 1999 年に提案した。それを本稿では洗練させ「合理的」と「官能的」という 2 つの概念を導入し、視聴者を異質性に没入させるための視覚・聴覚の要素を十全に入れたものを「官能的字幕」と称して、独創性や官能的な衝動を自己検閲するようなルールから自らを解放する字幕実践を提唱している。まさに映画配給システムや業界のイデオロギーと映画製作者・字幕翻訳者の創造性との間にある境界線をどのように動かし揺さぶりをかけるかについて論じた挑発的な論考であるといえる。

第 2 章では「国家戦略と翻訳通訳」と題して、2 本の論考を掲載している。ひとつめはオヘイガン統子による「『クールジャパン』を支える翻訳—ゲーム・ローカリゼーション—」である。「官」主導の「クールジャパン」には、アニメ、マンガ、ゲームといったソフト・パワー(ジョセフ・ナイ)が含まれるが、これらサブカルチャーは単なる娯楽であり正統な芸術性に欠けるなどの理由で官にとっては周縁化された存在として認知されているかもしれない。特にゲームは暴力性と挑発性のため許容度の低い文化・芸術形態だと思われる。しかし世界的な人気に乗じて文化的適応化というローカリゼーションの操作によって創造的に許容度の高いものへの作り替えを担っているのが翻訳であり(トランスクリエーション)、その重要性も認知されてしかるべきであることを多角的に論じている。官と産、(カルチャーの)ハイとロー、映像翻訳とゲーム翻訳、プロとファン・コミュニティ、SNS とオリジナル、規範と創造性、産と学(翻訳者教育)、といった多層的な境界線をどのように動かし超えるのかについて、目標社会におけるユーザーの視点から論じた論考であるといえる。

ふたつめは隅田英一郎による「コンピュータによる通訳・翻訳のイノベーション」である。この論者は多言語自動通訳翻訳システムの開発という国家プロジェクトを指揮している。2020 年の東京オリンピックでの実用化を目指し、また観光立国として外国人観光客の更なる来日を念頭に置いて、(1) なぜ自動化が必要か、(2) 現在どの程度自動化が進んでいるか、(3) 今後通訳翻訳の仕事にどのような影響があるか、について平易な言葉で説明している。(1) については、多くの外国人に日本観光に来てもらうため、日本人が外国で働くため、日本企業

の海外進出のため、特許翻訳の需要増加に対応するためには、従来型の高価格・高精度で限定された利用者のニーズを満たすための翻訳だけではなく、違うターゲット層のニーズを満たす必要があると説明する(新領域)。(2) については、自動化が結構うまく行っている面がある(TOEIC に換算すると 600 点程度に相当するレベルにきている)一方、文脈処理や同時翻訳はまだ実現できていないという。(3) については、コンピュータと人間が連携して、より低いコストで高精度を維持する新・新領域が誕生するという。具体的には音声認識・自動翻訳・音声合成の道具としての利用がある。そして人間は、コンピュータに仕事を奪われるというよりは単純作業から解放されてクリエイティブなことにシフトしていくという。コンピュータと人間、価格・精度の高と低、音声・文字の認識、技術者と一般ユーザーなどの境界線をどのように動かし超えるのかについて論じた論考であるといえる。

第3章では「戦争と言語」と題して、2本の論考を掲載している。ひとつめは藍適齊・武田珂代子による「通訳者と戦争—日本軍の台湾人通訳者を事例として—」である。これは日中戦争・太平洋戦争中に日本軍の従軍通訳者として働いた台湾人の戦中・戦後の経験の考察から、植民地主義における言語政策や戦争動員、通訳者のアイデンティティ、忠誠心、信用、リスク、倫理などを論じたものである。特筆すべきは、リスクとしての戦死と戦後の戦犯裁判である。まず戦中の従軍通訳者の生命・身体・精神のリスクについて本論考は詳細な記述をしている。また戦後の戦犯裁判では具体的な数字として、BC 級戦犯裁判(アジア各地)で 4,400 名以上が有罪判決を受け、そのうち台湾出身者が 190 名で、21 名が死刑により処刑された。そしてその半数以上が通訳者だったという報告をしている。さらに台湾人通訳者のほうが日本人の上官・その他の軍人・従軍通訳者に比べて戦犯容疑者になるリスクが高かったことも記している。植民地でのエリートが宗主国言語を強要され、その高い言語能力ゆえに従軍通訳者として雇われたうえで、上官からの絶対命令により戦争犯罪や拷問に加担させられ、またどちらのサイドからも裏切り者扱いされるという悲劇が露呈するのが戦争という異常な状況であることを、極めて詳細な報告とともに論じている。宗主国と植民地の狭間にあって、生と死の境界線を強要される従軍通訳者の壮絶な苦悩を、戦火が止まない現代への警告として伝承するための重要な論考である。

ふたつめは武田珂代子による「日本占領期(1945 - 1952 年)の通訳者」である。これは BC 級戦犯裁判で有罪判決を受けた日本の通訳者と、占領期に米軍のもとで働いた日本の通訳者・翻訳者を論じたものである。まず、さまざまな一次資料と関連文献の綿密な調査をもとに、通訳者が法廷通訳人として、訴追された被告として、そして証人として戦犯裁判にどのように関わったかを検証している。次に占領期に日本の通訳者が連合軍に雇用され占領政策遂行を支える役割を担うなかでの社会的地位や複雑な心理的葛藤などを記している。武田は博士論文で東京裁判の誤訳訂正体制の三層構造(日本人通訳人—日系二世米人モニター—白人米軍将校裁定委員会)について研究をし(書籍化した『東京裁判における通訳』みすず書房の新装版が 2017 年に刊行された)、そこから発展させて現在、精力的に広義の戦争通訳(者)や国際軍事裁判の通訳人の社会・歴史的側面の研究をさらに展開している(フランチェスカ・ガイバ著、武田訳『ニュルンベルク裁判の通訳』みすず書房、2013 年も参照)。その一環

として発表したのが本論考である。本来、不可視の存在であるはずの通訳者が、戦地では可視化を余儀なくされ、上官の絶対命令への服従と裏切り者というレッテルに苦悩した構図のなかで戦後、戦犯として断罪された社会的状況については前述の論考と同じである。特に目を引くのは、日本人女性が通訳者として元敵国に雇われたのは、荒廃した日本の戦争直後の「飢え」のなかで「生き残る」ためであり、戦争からの解放感や自活できる新たな社会的機運に喜びを感じつつ、同時に社会的汚名や罪悪感、心理的葛藤のジレンマに苦しんだ点に言及している箇所である。従軍通訳者、戦犯裁判法廷通訳人、占領軍雇われ通訳者のこのようなジレンマは、まさに精神の境界線を苦悩しながら動き、どのようにそれを乗り越えるかの壮絶な煩悶だったであろう。これもまた重要な論考である。

第4章ではガラッと話題が変わり、「翻訳通訳教育の最前線」と題して、2本の論考を掲載している。ひとつめはアンソニー・ピムによる「どこで翻訳学の歯車が狂い始めたのか—外国語教育との関係について—」(松本弘法・訳)を収録する。「外国語教育の世界はすごい世界である」という言葉から始まり、英語教育のある書籍が25億部の売り上げを出していることに若干の揶揄を込めて言及しながら、かつてある種の潮流となっていた——日本ではいまだに見られるかもしれないが——外国語教育学 vs. 翻訳学の二項対立構造の理由を説明する。それは、若い学問領域である翻訳学がその自立性を確保するための政治的戦略として、アマチュア vs. プロフェッショナル/エキスパートの構図により自身を箔づけし、極度の専門性を謳ったからだとしている(その発端はギデオンの「マップ」にあるとしている)。しかしいち早く翻訳学の全体構想を描いたジェームズ・ホームズによる1972年論文は翻訳政策を掲げ、外国語学習における訳の重要性について説いていたのだという。これまで外国語教育の世界で訳が排除されてきたのは、翻訳を固定した概念で捉え、コミュニケーション不全を起こす営みだと信じていたからだという。そこで外国語学習の訳の種類として、初期訳、具体化訳、確認訳、コミュニケーション訳を挙げたうえで、非対称バイリンガリズムの場合、L1からL2へのマッピングの実行と学習が見られるとし、CEFRの言語仲介能力(通訳翻訳能力)を紹介しつつ、翻訳の創造的使用について説明し、外国語教育での有用性について唱える(ヘンリー・ウィドソン、ガイ・クックによる TILT; Translation in Language Teaching)。そのためにも直訳 vs. 意識の二分法を離れ、翻訳のイメージを刷新し、コミュニケーション・アプローチに帰される有用性はすべて翻訳という行為に含むことが可能であることを前提に、学習者にはさまざまな訳を行うように促し、異文化コミュニケーションにおける仲介行為として位置づけることで言語学習における翻訳活動を有効なものにする必要があるというのが本論考の論調である。まさに、外国語教育学と翻訳学の境界線を動かし超えようという提案であり、直訳と意識の二分法の境界線をも動かし、教育現場で役立つ訳のあり方を論じる必要性を唱えた論考である。

ふたつめは武田珂代子・山田優による「翻訳通訳リテラシー教育のすすめ」である。まず「翻訳通訳リテラシー」の概念定義は、「翻訳通訳の諸相を理解し対応できる基礎能力」であるとす。そして翻訳通訳リテラシー教育の目的は、「翻訳通訳の実践や翻訳者・通訳者に関する包括的な知識や対応能力を涵養することにより、翻訳通訳サービスやツールの効果的な利用者、専門職としての翻訳者・通訳者の重要性に対する理解者、そして、翻訳通訳の専門訓

練や研究に進む候補者を育成することである」という。これは体験型、社会構成主義的なアプローチによる教育で、翻訳通訳の実務家・研究者・指導者を養成する大学院での専門教育の前段階の、学部生向けの一般基礎課程として位置づけられている。コンテンツとして、基本的なメタ言語の説明、多様性、コンテキストと役割、キャリアガイダンス、テクノロジー、翻訳通訳の初歩的実習、ユーザー体験、理論を挙げ、その効果的実施方法として、人数、設備、場所、フィードバック、課題について提案を行っている。この教育の有効性を上げるためには、大学間コラボレーションの促進と、通訳翻訳サービスやツールのユーザーとしての教育内容の充実化が必要であると唱える。そして立教大学では2013年度から全学部を対象とした一般選択科目「翻訳通訳と現代社会」を開講して当該教育を実践している。またオンライン教材「翻訳テクノロジーを学ぶ」を提供し、翻訳通訳の実務・実践に関する基本的な知識の涵養や、翻訳通訳サービスのユーザーに対する啓蒙を行っている (<http://www.apple-eye.com/ttedu/index.html>)。これはまさに、翻訳通訳に関するエキスパートとユーザー、研究と実務という境界線を、教育と啓蒙という枠組みを通して、動かしつつ超えることを目指す教育であるといえよう。

3. 境界線を動かす・超える—隠喩的な翻訳精神と、領域間そして自らへの異化効果

以上、本書は「境界線を動かす・超える」という一貫したコンセプトで多岐にわたる分野を横断して論じた、まさに「翻訳通訳研究の新地平」を開拓するものと言える。ではその言語的営為の社会文化史的意義は何か。

バベル的存在として人類が出現して以来、言語分断状況とそれに伴う境界線、そしてそれ乗り越えるための越境という概念は、常にわれわれに付きまとう問題であり続けている。グローバル化が進む現在でも大きく立ちはだかっている言語の壁、文化の壁、メディアの壁、科学技術の壁、紛争の壁、教育の壁などなど、相互理解と合意形成を阻む壁、すなわち境界線をどう揺さぶり動かし、どう乗り越えるべきかを主要テーマとして、本書は翻訳・通訳を基軸にして多くの分野を相互に越境させようと興味深い試みを行っている。

実際のところ、「境界線を動かす・超える」というコンセプト自体は新しいものではない。例えば文学研究のなかの越境文学論はある意味で現代知を代表するもので、ポストモダン、ポストコロニアルな状況下での異種混淆性や交雑、ハイブリッド的経験を包含しつつ、人種・民族・国籍・ジェンダー・世代・文化間の優劣などの境界を超えようとする批判的眼差しをすでに持っている。あるいは越境文化論者は異文化と遭遇し他者を理解するという思考の枠組みでは文化間に潜むヘゲモニーを覆せないとの批判を承け、自らが文化と考えている価値観それ自体の問題を克服しようと自らの異質性の越境・超克を目指している。国際社会学も古くから、ポストコロニアル状況や異種混淆性のある多文化多言語共生社会のあるべき姿を模索し、越境問題に正面から取り組んでいる。

他方、近代知の代表として国民国家概念に依拠しながら国境(換言すると国家管轄権)の問題を常に抱握する国際法を挙げると、例えば移民や難民という越境的存在は現在でも大きな問題であるし、公害や犯罪の越境(の防止)も国際環境法や国際刑事法の中で昔から重要なテーマであり続けている。国際経済の枠組みは、財・サービスの越境、通貨の越境、情報の

越境、労働力の自由な越境にどう対処するかが要であり、国家が決定する国境という境界線を前提にした議論が展開されている(欧州での CEFR はこのような大きな社会政策のなかで言語面に焦点化させたものだとも言える)。このように、学問的領域としていわゆる主流を占める法律・経済という国境を前提とした近代知の枠組みが、言語・文化・思想という本来国境とか境界という概念から自由であろうとする、あるいはそうであるべきだとする(非主流の)領域を扱う現代知から揺さぶりをかけられているのも事実であり、ポストモダン運動は特にこの旗振り役を担ってきた。

ローマン・ヤコブソンが「記号間翻訳」(記号操作を翻訳と捉えるある種の比喩)を提唱したときのインパクトは、翻訳研究を行う者にとっては今でも大きい。それと同様、本書が字義通りの「翻訳」について、他分野・多領域の「境界線を動かす・超える」という営み、すなわち喩としての「領域間翻訳」の精神を持って、近代知を揺さぶり、かつ自らの異質性へも目を向けようとして異化効果を狙って新たな地平を開拓しようとする試みの社会文化史的意義はとても大きいと思う。翻訳通訳の営為は、ある意味で、言語接触、文化接触の一場面にすぎないかもしれない。しかし本書は、悪しきポストモダンに与することなく、近代知と現代知という境界線を動かし超えつつ、その営為に良い意味での専門性を見出し、人にとってのことばの意味づけを大きく左右する翻訳通訳という社会行為の重要性をわれわれに再認識させ、今後の議論をさらに切り開いてゆく重要な書であると言える。

.....

【著者紹介】:河原清志(KAWAHARA, Kiyoshi) 関西大学教授。本学会副会長。